

取引所外国為替証拠金取引（くりっく 365）ルール

1. 口座開設基準

以下の要件をすべて満たし、当社のルールを遵守し、くりっく 365 の節度ある利用を行えるお客様に限り取引口座の開設手続きを申込みいただけます。

- (1) すでに当社に証券口座を開設していること
 - (2) インターネットを利用できる環境にあること
 - (3) 電子メールアドレスをお持ちであること
 - (4) 常時連絡が取れる連絡先が登録されていること
 - (5) 個人番号もしくは法人番号の登録が完了していること
 - (6) 十分な年収があること、または、十分な金融資産を保有していること
 - (7) お客様基本情報のご投資目的（方針）が「収益性重視」または「安定性・収益性重視」であること
 - (8) 18 歳以上であること
 - (9) 金融先物取引業協会員勤務ではないこと
- ※ 年齢 80 歳以上又は勤務先が金融機関の場合、申込を制限させていただく場合がございます。制限対象となった方が、口座開設を希望される場合は、当社お客様サポートセンターへご連絡いただいた後に個別審査を行わせていただきます。
- ※ 法人のお客様の場合、(6) について、「純資産が 100 万円以上あること」を要件とします。

なお、以下に該当する法人のお客様については、個人のお客様に対する証拠金規制が適用されております。下記の方法により個人のお客様に対する証拠金規制から法人のお客様に対する証拠金規制の変更が行えます。

- ・ 2012 年 4 月 20 日以前にくりっく 365 取引口座開設済みの法人のお客様
 - ・ 2012 年 4 月 21 日以降、2017 年 2 月 24 日までくりっく 365 取引口座開設済みだが開設手続き時点で「証拠金規制の解除」の申込（任意）を行わなかった法人のお客様
- 個人のお客様に対する証拠金規制から法人のお客様に対する証拠金規制の適用へ変更をご希望される場合、くりっく 365 取引口座を閉鎖のうえ再度開設いただく必要があるため、一旦、取引中の建玉をすべて決済（清算）のうえ、当社お客様サポートセンターへ連絡を行い、取引口座の閉鎖手続きを行ってください。

2. 取引通貨ペア・取引単位・呼値の単位

(1) 取引通貨ペア

取引通貨ペアは、原則、東京金融取引所が定めた通貨ペアに準じます。

(2) 取引単位

取引単位は、1 枚単位で、1 枚あたりの取引金額は、原則、東京金融取引所が定めた取引単位に準じます。

(3) 呼値の単位

呼値の単位は、原則、東京金融取引所が定めた呼値の単位に準じます。

対円通貨取引の通貨ペア、取引単位、呼値の最小変動幅および1注文あたりの上限発注数量は、次の表の通りです。

| 通貨組合せ | 取引単位（1枚） | 呼値の最小変動幅 | 1注文あたりの 上限発注数量 |
|--------------|--------------------|-------------|-------------------|
| 米ドル/円 | 10,000 米ドル | 0.005（50円） | 500枚 |
| ユーロ/円 | 10,000 ユーロ | 0.005（50円） | 500枚 |
| 英ポンド/円 | 10,000 英ポンド | 0.01（100円） | 500枚 |
| 豪ドル/円 | 10,000 豪ドル | 0.005（50円） | 500枚 |
| スイスフラン/円 | 10,000 スイスフラン | 0.01（100円） | 500枚 |
| カナダドル/円 | 10,000 カナダドル | 0.01（100円） | 500枚 |
| NZドル/円 | 10,000 NZドル | 0.01（100円） | 500枚 |
| トルコリラ/円 | 10,000 トルコリラ | 0.01（100円） | 300枚 |
| ポーランドズロチ/円 | 10,000 ポーランドズロチ | 0.01（100円） | 300枚 |
| 南アフリカランド/円 | 100,000 南アフリカランド | 0.005（500円） | 300枚 |
| ノルウェークローネ/円 | 100,000 ノルウェークローネ | 0.005（500円） | 300枚 |
| 香港ドル/円 | 100,000 香港ドル | 0.005（500円） | 300枚 |
| スウェーデンクローナ/円 | 100,000 スウェーデンクローナ | 0.005（500円） | 300枚 |
| メキシコペソ/円 | 100,000 メキシコペソ | 0.005（500円） | 300枚 |
| 中国オフショア人民元/円 | 10,000 中国オフショア人民元 | 0.001（10円） | 300枚 |
| ハンガリーフォリント/円 | 100,000 ハンガリーフォリント | 0.001（100円） | 300枚 |
| チェココルナ/円 | 100,000 チェココルナ | 0.005（500円） | 300枚 |

非対円通貨取引の通貨ペア、取引単位、呼値の最小変動幅および1注文あたりの上限発注数量は、次の表の通りです。

| 通貨組合せ | 取引単位（1枚） | 呼値の最小変動幅 | 1注文あたりの 上限発注数量 |
|-------------|-------------|-----------------|-------------------|
| ユーロ/米ドル | 10,000 ユーロ | 0.0001（1米ドル） | 500枚 |
| 英ポンド/米ドル | 10,000 英ポンド | 0.0001（1米ドル） | 300枚 |
| 英ポンド/スイスフラン | 10,000 英ポンド | 0.0001（1スイスフラン） | 300枚 |
| 米ドル/スイスフラン | 10,000 米ドル | 0.0001（1スイスフラン） | 300枚 |
| 米ドル/カナダドル | 10,000 米ドル | 0.0001（1カナダドル） | 300枚 |
| 豪ドル/米ドル | 10,000 豪ドル | 0.0001（1米ドル） | 300枚 |
| ユーロ/スイスフラン | 10,000 ユーロ | 0.0001（1スイスフラン） | 300枚 |
| ユーロ/英ポンド | 10,000 ユーロ | 0.0001（1英ポンド） | 300枚 |
| NZドル/米ドル | 10,000 NZドル | 0.0001（1米ドル） | 300枚 |
| ユーロ/豪ドル | 10,000 ユーロ | 0.0001（1豪ドル） | 300枚 |
| 英ポンド/豪ドル | 10,000 英ポンド | 0.0001（1豪ドル） | 300枚 |

3. 取引手数料

| | |
|-----------|-----------------------|
| 取引通貨ペア | 約定 1 枚あたりの手数料 (税込) |
| 当社取扱全通貨ペア | 無料 |

(手数料は当社の判断により変更することがあります。)

4. 取引日・取引時間

(1) 取引日

取引日は、原則、東京金融取引所が定めた取引日に準じます。

| | |
|-----|--------------------------------|
| 取引日 | 月曜日～金曜日 (土曜日・日曜日・1月1日を除いた日) |
|-----|--------------------------------|

- ・ 東京金融取引所が臨時に休業日とする場合があります。
- ・ 付合せ開始時刻から付合せ終了時刻までが同一取引日となります。
- ・ 1月1日が日曜日の場合は1月2日が休業日となります。

(2) 取引時間

取引時間は、東京金融取引所が定めた付合せ時刻に準じます。

【対円通貨ペア】

| | 曜日 | プレオープン | 付合せ開始時刻 | 付合せ終了時刻 |
|--------------|---------|---------------|-------------|--------------|
| 通常時 | 月曜日 | 付合せ開始前の 60 分間 | 午前 7 時 10 分 | 翌午前 6 時 55 分 |
| | 火曜日～木曜日 | 付合せ開始前の 10 分間 | 午前 7 時 55 分 | |
| | 金曜日 | | | 翌午前 6 時 00 分 |
| 米国サマータイム適用期間 | 月曜日 | 付合せ開始前の 60 分間 | 午前 7 時 10 分 | 翌午前 5 時 55 分 |
| | 火曜日～木曜日 | 付合せ開始前の 10 分間 | 午前 6 時 55 分 | |
| | 金曜日 | | | 翌午前 5 時 00 分 |

【非対円通貨ペア】

| | 曜日 | プレオープン | 付合せ開始時刻 | 付合せ終了時刻 |
|--------------|---------|---------------|-------------|---------------|
| 通常時 | 月曜日 | 付合せ開始前の 60 分間 | 午前 7 時 10 分 | 翌日午前 6 時 25 分 |
| | 火曜日～木曜日 | 付合せ開始前の 10 分間 | 午前 7 時 55 分 | |
| | 金曜日 | | | 翌日午前 5 時 30 分 |
| 米国サマータイム適用期間 | 月曜日 | 付合せ開始前の 60 分間 | 午前 7 時 10 分 | 翌日午前 5 時 25 分 |
| | 火曜日～木曜日 | 付合せ開始前の 10 分間 | 午前 6 時 55 分 | |
| | 金曜日 | | | 翌日午前 4 時 30 分 |

- ・ 東京金融取引所が取引時間を臨時に変更する場合があります。
- ・ プレオープン時間帯は発注のみ可能です。約定はいたしません。
- ・ プレオープン時間帯および付合せ時間内に成行注文を行った場合は、注文訂正・注文取消ができません。
- ・ 米国サマータイムの適用期間は、原則として3月第2日曜日から11月第1日曜日までとなります。

(3) 注文受付時間

原則、24時間365日(※)ご注文を受付けます。

※ログイン不可(システムメンテナンス)時間や、注文の種類によっては注文の受付時間に制限があります。

付合せ時間以外は、お客様の注文は約定しないため、付合せ時間外の為替市場の動向によっては、付合せ再開時の価格が付合せ終了時に比べて大きく乖離して始まる場合があります。お客様の指値や逆指値注文はお客様が意図した価格と乖離して約定する場合があります。

特に、週末越えの注文においては、付合せが行われない時間が長くなるため、上記の乖離幅が拡大する可能性がありますので注意が必要です。

5. 注文の種類

注文の種類は次の通りです。

【単一注文】

| 注文種類 | 執行条件 |
|------------|--|
| 成行注文 | 価格を指定せず、取引対象通貨ペアと取引数量のみを指定して売買する注文方法です。直ちに約定しない場合は、当該注文が有効注文として取引所に残り、約定可能な気配値が配信された際に約定いたします。 |
| 指値注文 | あらかじめ価格を指定し、指定価格又はそれよりも有利な価格になった時点で約定させる注文方法です。 |
| 逆指値注文 | あらかじめ逆指値価格を指定し、為替レートが指定した価格以上に上昇した時に買いの成行注文、逆指値価格以下に下落した時に売りの成行注文が行われる予約注文です。逆指値価格は注文発注時の価格より不利な価格を指定する必要があります。 |
| ストップリミット注文 | あらかじめストップ価格と指値価格(リミット価格)を指定し、為替レートが指定したストップ価格以上に上昇した時にリミット価格での買いの指値注文、ストップ価格以下に下落した時にリミット価格での売りの指値注文が行われる予約注文です。ストップ価格は注文発注時の価格より不利な価格を指定する必要があります。 なお、無期限(GTC)のストップリミット注文においてストップ価格以上(以下)となり、発注された指値注文が約定しない場合、週末に当該指値注文は失効となります。その場合は、翌週の取引において再度同条件のストップリミット注文が発注されます。 |
| ストリーミング注文 | リアルタイムに提示されている「買い気配」値および「売り気配」値を同時に表示し、「買い気配」値又は「売り気配」値をクリックすることでその時点で提示されている価格を指定して発注する注文方法です。 ストリーミング注文で発注した場合、お客様のご注文を取引所が受注した時の気配値が注文価格と一致、もしくはお客様の注文価格より有利となる場合、当該注文を取引所が受注した際の価格で約定が成立し、 |

| | |
|-----------|--|
| | 注文価格より不利に動いた場合は注文が失効します。また、注文価格と取引所の気配値が一致していた場合で、注文数量が注文価格の約定可能数量を上回ったご注文は、約定可能数量まで約定し残りの注文数量は直ちに失効いたします。 |
| F I F O注文 | 「新規/決済」の別を自動的に判別する注文方法です。 注文を出した際に、その注文と反対側の建玉がある場合は決済注文となり、反対側の建玉がない場合は新規注文となります。対象建玉を指定せずに発注することから、原則古い建玉から順に決済を行います。 |
| 一括建玉決済注文 | すべての保有建玉を一括で決済成行注文を発注する注文です。両建建玉が存在する場合は、両建て分の建玉整理を実施し、残りの建玉に対し決済成行注文を発注します。 |

【複合注文】

| 注文種類 | 執行条件 |
|---------------|--|
| O C O注文 | 指値注文とストップ注文を同時にセットする注文方法です。 2つの注文のうち、どちらか一方が約定すると、もう一方の注文は自動的にキャンセルとなります。 |
| I F D注文 | 新規注文（IF注文）と決済注文を同時発注し、新規注文が成立した場合、決済注文（Done注文）が有効になる注文方法です。 新規注文は、成行・指値・逆指値、決済注文は指値・逆指値のいずれかの注文方法で発注できます。 |
| I F D-O C O注文 | IFD注文とOCO注文を組合せ、同時発注する注文方法です。 新規注文（IF注文）が約定した時点で、次に決済注文（Done注文）としてOCO注文が発注される仕組みになっています。新規注文は成行・指値・逆指値のいずれかで発注し、決済注文はOCO注文を発注します。 |

【建玉整理】

| 注文種類 | 執行条件 |
|------|--|
| 建玉整理 | 同一の通貨ペア、異なる売買区分の建玉を相殺する決済方法です。 ※約定価格は売買同一価格となりますので売買スプレッド分のコスト負担がありません。 ※建玉整理の受付可能時間は付合せ開始時刻（月曜日はプレオープン）から付合せ終了時刻の10分前までとなります。 |

【注文受付が可能な価格幅】

東京金融取引所では、発注時の誤入力防止ため、基準価格に対する注文受付可能幅を定めています。注文受付可能幅を超過するお客様にとって不利な指値注文（高い買指値注文、低い売指値注文）、逆指値（ストップリミット）注文（高い売逆指値（ストップ）注文、低い買逆指値（ストップ）注文）は受け付けません。逆に、投資家にとって不利にならない指値注文（低い買指値注文、高い売指値注文）、逆指値（ストップリミット）注文（高い買逆指値（ストップ）注文、低い売逆指値（ストップ）注文）は、注文受付可能幅の制限を受けませんので、発注は受け付けられます。なお、この注文受付可能幅はいわゆる値幅制限ではなく、市場実勢の急激な変動等に伴い、取引の停止を発動するための仕組みではありません。

基準価格は原則として、マーケットメイカーが提示する取引通貨毎の最優良売呼値と最優良買呼値の

中心値です。基準価格は必ずしも相場の実勢水準を保証するものではありません。また、注文受付可能幅による誤入力防止策は、あくまでも注文受付可能幅を超過した価格での誤入力のみを防止するもので、すべての誤入力を防止できる制度ではありません。従って注文を発注される際は、発注内容を事前に十分ご確認ください。

6. 注文の有効期限

注文の有効期限は、「当日」「週末」「無期限」を指定できます。

| 有効期限 | 説明 |
|-----------|--------------------------|
| 当日 (DAY) | 注文を出した取引日の付合せ終了時刻まで有効な注文 |
| 週末 (WEEK) | 週末の付合せ終了時刻まで有効な注文 |
| 無期限 (GTC) | 日付を指定しない注文 |

7. 注文変更・取消・失効

(1) 注文変更

未約定の注文は、価格、数量、有効期限の変更が可能です。
但し、一部約定した注文の変更は行えません。

(2) 注文取消

未約定の注文は、原則、取消することが可能です。

(3) 注文失効

以下の条件に該当する場合、注文が失効します。

- ①有効期限切れとなった場合
- ②追加証拠金が発生した場合
- ③東京金融取引所で注文が失効となる場合
- ④ロスカット注文、強制決済注文の発注時に失効となる場合

8. 建玉上限

建玉上限は次の通りです。

| | 基準 |
|------|--------------------|
| 建玉上限 | 建玉の上限は、1通貨毎5,000枚。 |

(建玉上限は、当社判断により変更することがあります。)

9. 取引規制

くりっく 365 取引では、東京金融取引所が市場の動向に応じて取引規制を発動する場合があります。

- ①取引の停止又は中断
- ②取引時間の変更
- ③取引数量の建玉数量、発注数量の制限
- ④証拠金額の引き上げ

10. 約定日・受渡日

(1) 約定日

付合せ開始時刻から付合せ終了時刻までが同一取引日として、同一約定日となります。

(2) 受渡日

取引日の翌々営業日となります。但し海外の祝日など日本の営業日と異なる場合には、前後することがあります。

※建玉の決済方法は、転売又は買戻しによる差金決済とし、外国通貨の受渡しは行いません。

11. 代用有価証券

証拠金の一部を有価証券等により代用することはできません。

12. 証拠金

(1) 証拠金

くりっく 365 のお取引にあたり、あらかじめ証拠金を差し入れる必要があります。

必要証拠金額は、個人のお客様は東京金融取引所が公表するレバレッジ 25 倍上限付 HV 方式で算出した証拠金基準額、法人のお客様は東京金融取引所が公表する HV 方式で算出した為替証拠金基準額と同額です。

(証拠金は東京金融取引所の規制又は当社判断により変更することがあります。)

- ・ 為替証拠金基準額は、相場状況に応じ通貨ペア毎に毎週見直しされます。
- ・ 証拠金の受入は、円貨のみであり、外貨の受入はできません。

※2012年4月20日以前にくりっく 365 取引口座開設済みの法人のお客様と、2012年4月21日以降 2017年2月24日までくりっく 365 取引口座開設済みだが開設手続き時点で「証拠金規制の解除」の申込(任意)を行っていない法人のお客様は、個人のお客様と同様に東京金融所が公表するレバレッジ 25 倍上限付 HV 方式で算出した証拠金基準額が適用となります。

証拠金の定義は次の通りです。

| 証拠金の種類 | 説明 |
|------------|---|
| 証拠金預託額 | お客様がくりっく 365 取引用に振替えた証拠金の合計額 |
| 必要証拠金 | くりっく 365 取引のために必要な証拠金の金額 (内訳: 未決済建玉 + 新規建用の未約定有効注文) |
| 有効証拠金額 | 有効証拠金額 = 証拠金預託額 + 受渡予定額 - 出金依頼額 + 評価損益 + スワップ累計 |
| 口座全体の維持証拠金 | 口座全体の維持証拠金額 = 通貨ペア毎の維持証拠金額の合計 ※通貨ペア毎の維持証拠金額 = 証拠金基準額 × 建玉数量 (MAX方式) |
| 証拠金余力 | 新規建可能な金額 |
| 出金可能額 | 証拠金預託額のうち、お預り金へ振替可能な金額 ※以下の場合に出金可能額がマイナス表記となります。 ①証拠金維持率が 100% を下回った場合 ②出金依頼受付後、評価損が拡大し、出金依頼額を控除した後の証拠金預託額が総必要証拠金の額を下回った場合 |
| 証拠金不足額 | 証拠金不足で証拠金の追加差し入れが必要な金額 |
| 証拠金維持率 | 証拠金維持率 = (有効証拠金額 ÷ 口座全体の維持証拠金額) × 100 (小数点以下 3 桁以降は切り捨て) |

新規建の際には必要証拠金の 100% 以上の現金の差し入れが必要です。その際に未決済建玉もしくは未約定の注文があり、証拠金預託額の現金額がそれらの必要証拠金の 100% に満たない場合は、新規建の際にその不足額も徴求いたします。

(2) 法定預託金

【個人のお客様】

新規注文時は、取引証拠金基準額×建玉数量（買建玉と売建玉のいずれが多い建玉数量）又は法定預託金(想定元本(取引通貨の数量×取引レート)の4%以上の金額)いずれか大きい額の証拠金が必要となります。

※2012年4月20日以前にくりっく365取引口座開設済みの法人のお客様と、2012年4月21日以降2017年2月24日までくりっく365取引口座開設済みだが開設手続き時点で「証拠金規制の解除」の申込（任意）を行っていない法人のお客様は、個人のお客様と同様に、取引証拠金基準額×建玉数量（買建玉と売建玉のいずれが多い建玉数量）又は法定預託金(想定元本(取引通貨の数量×取引レート)の4%以上の金額)いずれか大きい額の証拠金が必要となります。

非対円通貨ペアの決済損益相当額は、前日までの評価損益累積額と前日清算値段から計算した当日の評価損益額との合計（円換算）となります。

13. 自動ロスカットルールおよび証拠金管理ルール

(1) 自動ロスカットルール

【個人のお客様】

口座の時価評価額（証拠金預託額）が必要証拠金額の75%を下回ると自動ロスカットが発動し、全未約定注文が取消されかつ全建玉が強制的に成行注文で決済されます（両建建玉が存在する場合は、両建て分の建玉整理を実施し、残りの建玉を成行注文で決済します。）。ロスカットの判定は数秒間隔です。自動ロスカット注文は、損失が一定の割合にとどまることを保証するものではなく、証拠金以上の損失が発生する場合があります。

【法人のお客様】

口座の時価評価額（証拠金預託額）が必要証拠金額の100%を下回ると自動ロスカットが発動し、全未約定注文が取消されかつ全建玉が強制的に成行注文で決済されます（両建建玉が存在する場合は、両建て分の建玉整理を実施し、残りの建玉を成行注文で決済します。）。ロスカットの判定は数秒間隔です。自動ロスカット注文は、損失が一定の割合にとどまることを保証するものではなく、証拠金以上の損失が発生する場合があります。

※2012年4月20日以前にくりっく365取引口座開設済みの法人のお客様と、2012年4月21日以降2017年2月24日までくりっく365取引口座開設済みだが開設手続き時点で「証拠金規制の解除」の申込（任意）を行わなかった法人のお客様は、個人のお客様と同様の自動ロスカットルールが適用となります。

(2) 証拠金管理ルール

くりっく365追証の判定は毎営業日付合せ終了時に行います。

毎営業日付合せ終了時の清算価格で値洗いを実施し口座の時価評価額が必要証拠金額を下回ると証拠金不足が確定します。

追証発生の場合

追証と判定された場合は、当日の午後5時30分（土曜日、祝日朝発生の場合は翌営業日の午後5時30分）までに追加証拠金を差し入れてください。追証金額もしくは建玉の状況は、お客様がお取引

状況画面にて日々ご確認ください。

万が一、差し入れ期限までに追証が解消しない場合には、当社の任意によりお客様の計算において強制決済（既存の全未決済建玉の成行での反対売買（両建建玉が存在する場合は、両建て分の建玉整理を実施し、残りの建玉を成行注文で決済します。）および未約定の新規注文の取消）を行います。なお、強制決済の結果、残債務がある場合にはお客様は直ちに弁済を行っていただくものとします。また、くりっく 365 取引にて追証が発生している場合は、決済取引は可能ですが新規取引はできません。追証発生中であっても上記(1)の自動ロスカット注文はそのレベルに到達した場合は執行されます。

※くりっく 365 追証発生時にはお客様の証券口座（お預り金）からの出金を拘束する場合があります。

14. 証拠金振替ルール

証拠金の振替可能時間は午前 1 時 00 分～午前 5 時 45 分（土曜は午前 4 時 45 分）および午前 8 時 00 分（土曜は午後 2 時 00 分）～午後 11 時 50 分で、休日・祝日も振替可能です。振替後は外国為替証拠金取引画面上でリアルタイムに反映されます。

預り金への引出は、翌日午前 5 時 45 分までの指示が翌取引日の概ね午前 9 時 30 分に預り金に反映されます。

お預り金 → くりっく 365 証拠金

お預り金振替画面にて振替指示をしてください。お預り金からくりっく 365 証拠金現金へ振替を行うと、くりっく 365 取引画面上ではリアルタイムで残高が反映されます。

くりっく 365 証拠金 → お預り金

外国為替証拠金取引画面上にて振替指示をしてください。振替可能金額の範囲内で振替可能です。振替可能額は、必要証拠金の 100%を超える部分の証拠金現金部分になります。

なお、決済益については 2 営業日後に資金の受渡しが行われるまでお預り金への振替はできませんのでご注意ください。

※くりっく 365 証拠金引出のご注意

くりっく 365 証拠金の引出は、翌日午前 5 時 45 分までの受付を概ね翌取引日午前 9 時 30 分に預り金勘定へ入金するため、即時に出金は行えません。

なお、土曜日、日曜日に引出予約を行った申込分は、月曜日の受付分（火曜日の引出予約扱い）となりますのでご注意ください。

15. 税金について

個人のお客様が行ったくりっく 365 取引で発生した益金（手仕舞いで発生した売買差益およびスワップポイント収益をいいます。以下、同じ。）は、雑所得として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が 15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%※、地方税が 5% となります。

その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合には、一定の要件の下、翌年以降 3 年間繰り越すことができます。なお、「未決済」の損益は対象外となります。

※復興特別所得税は、2013 年から 2037 年まで（25 年間）の各年分の所得税の額に 2.1%を乗じた金額（利益に対しては、0.315%）が、追加的に課税されるものです。

法人のお客様が行ったくりっく 365 取引で発生した益金は、法人税にかかる所得の計算上、益金の額に算入されます。

詳しくは最寄りの税務署へご相談ください。

16. くりっく 365 取引の禁止と解除

- (1) お客様が、関連法令・諸規則等、契約締結前交付書面、約款、取引ルールに定める事項に違反した場合、その他やむを得ない事由が生じた場合には、当社は直ちにお客様のくりっく 365 取引のご利用を禁止する又は取引口座を解除させていただきます。
- (2) 上記の解除手続きのために、当社は、お客様の取引注文を任意で取消を行うこと、また一時的にお客様の取引を制限することができるものとします。

(2025年 10月)